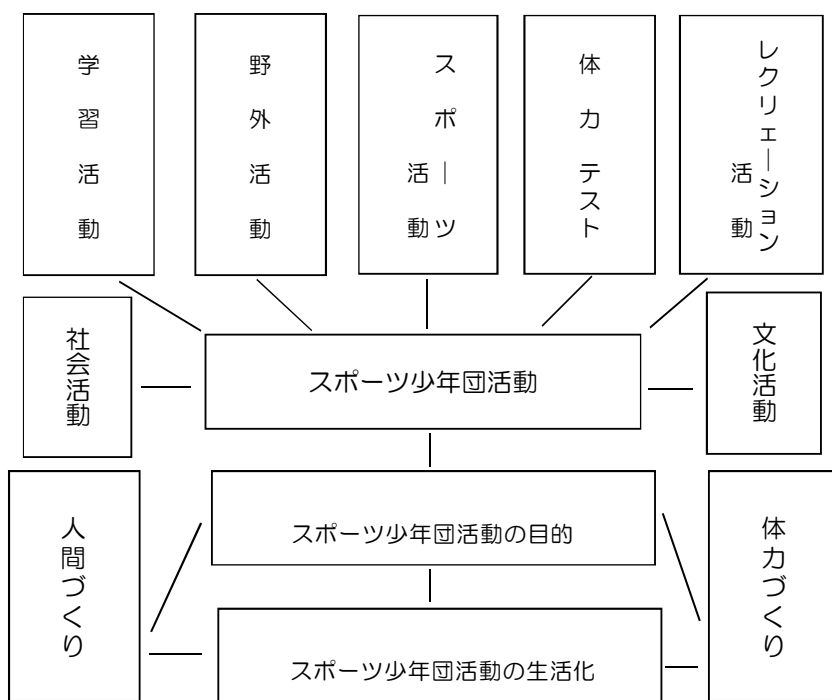


# 鹿児島県ソフトボールスポーツ少年団連絡協議会運営方針（案）

スポーツ少年団団員綱領及びスポーツ少年団指導者綱領に基づく活動の実践  
スポーツ少年団活動を通して“子供たちの健康でたくましい体とゆたかな心を育てましょう”

1. 県連絡協議会と地区連絡協議会は緊密に連絡しあって組織の強化を図る。  
第48回県ちびっこソフトボール大会を成功させよう。
2. 指導者・母集団の研修を充実し、魅力あるスポーツ少年団活動を展開し、団員の加入促進に努める。
3. 指導者は『JSPPO公認スタートコーチ養成講習会』受講し、資質の向上に努める。  
認定員は『JSPPO公認コーチングアシスタント』へ移行手続きを行う。
4. スポーツ少年団（単位団）活動の充実を図る。

①スポーツ少年団の主旨に基づいた調和の取れた七つの活動を推進する。（レインボー作戦）



- ②「長所を褒める」指導に徹し、決して体罰やことばの暴力等があってはならない。
  - ③学校行事は勿論のこと、子供会活動や地域活動を優先させる。
  - ④毎月、第3日曜日・前日土曜日は団員・育成会・指導者の休養日とする。  
(県ソフトボール協会の案内する大会・行事、七つの活動、市町村の行事、2・3月を除く。)
  - ⑤大会への参加は、月2回程度に止めよう。
  - ⑥活動中の安全対策（事故防止）について全員で協議しよう。
5. 結団式・入団の際、県連絡協議会への登録要件については、保護者へ確実に伝達する。